

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 10 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
みよし市	5 者	西一色町荒井 37 番外 224 筆
みよし市（権利移転）	2 者	三好町東善休 28 番 1 外 8 筆